

第181回 役員会議事要旨

日 時 平成28年1月21日（木） 14:05～14:30

場 所 鹿屋体育大学学長室

出席者 福永学長、川西理事、中禮理事、原田理事

陪席者 金久副学長、緒方監事、岩重監事
[事務局] 向井企画調整役、室溪総務課長、森財務課長、中山学生課長、
宮園企画・評価室長ほか

議 題

1. 第180回議事要旨確認

原案のとおり確認した。

2. 諮問事項

特になし。

3. 審議事項

①第3期中期目標原案及び中期計画案について

学長から資料2に基づき、経営協議会（1/19）及び教育研究評議会（1/21）の審議経過をふまえて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

②平成27年度国立大学法人鹿屋体育大学補正予算（第2次）について

学長から資料3に基づき、経営協議会（1/19）の審議経過をふまえて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

③平成28年度鹿屋体育大学予算編成方針について

学長から資料4に基づき、経営協議会（1/19）の審議経過をふまえて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

④国立大学法人鹿屋体育大学年俸制適用教員給与規則等の制定等について

学長から資料5に基づき、経営協議会（1/19）の審議経過をふまえて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

⑤鹿屋体育大学障がい学生支援室要項等の制定について

学長から資料6に基づき、教育研究評議会（1/21）の審議経過をふまえて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 報告事項

①平成28年度国立大学関係予算(案)の概要について

学長から資料7に基づき、経営協議会(1/19)で既に報告されている旨の説明があり、本会議において、特段の意見等がないことが確認された。

②平成28年度鹿屋体育大学予算予定額の概要について

学長から資料8に基づき、経営協議会(1/19)で既に報告されている旨の説明の後、意見交換を行った。

③平成26事業年度の国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について

学長から資料9に基づき、経営協議会(1/19)で既に報告されている旨の説明があり、本会議において、特段の意見等がないことが確認された。

④目的積立金による事業計画について

学長から資料10に基づき、経営協議会(1/19)で既に報告されている旨の説明があり、本会議において、特段の意見等がないことが確認された。

5. その他

①次回の会議日程について

次回役員会は、平成28年2月18日(木)に開催することとした。

以上